

# ユニテ

2019. 4

46



一般財団法人 ロマン・ロラン研究所

表紙 ポール・クローデル（当時81歳）とロマン・ロラン夫人。1949年5月23  
日午後、パリ、ヴィルドラック家の客間で（撮影 片岡美智）

# 目次

「ユニテ」と「共同出生」	.....	中條 忍	1
— クローデル生誕一五〇年を記念して	.....		
日本国憲法の立憲平和主義と自民党改憲草案の問題点	.....	山内敏弘	21
第一次世界大戦終結から一〇〇年の節目に	.....		
— ロマン・ロラン自筆書簡(テインシュタイン宛)とアンリ・マティスの手紙、 そして幻の『ロマン・ロラン選文集』(ルイ・ジレ編)をめぐって	.....	植松晃一	35
ロマン・ロラン研究所便り	.....		
短信	.....		39
追悼	.....		41
研究所設立趣意書	.....		42
研究所の活動 読書会報告	.....		43
二〇一八年度 賛助会員、寄付者名簿	.....		51
寄贈図書	.....		52
理事一覧	.....		53
編集後記	.....		54



## 「ユニテ」と「共同出生」

— クローデル生誕一五〇年を記念して

中 條 忍

皆さん、こんにちほ。このたびは、五〇年ちかい歴史をもつロマン・ロラン研究所の講演会にお招きくださり、たいへん光榮に存じております。また、お声をかけてくださいました宮本エイ子様にかからのお礼を申し上げます。

実は私は、ロマン・ロランの専門家ではなく、したがってこの偉大な二〇世紀の作家に関してはまったく無知なのです。そこで、今日は、ロマン・ロラン研究所の機関誌のタイトルとなつています「ユニテ」という言葉を出発点として、ポール・クローデルについてお話ししようと思つています。と申しますのは、今年はポール・クローデル生誕一五〇年にあたる年でもあり、クローデルとロランとの交流は、いったん途絶えた時期もありましたが、二人は終始堅い友情で結ばれていたと思われるからです。

このたびのお話がありました時に『ユニテ』四五号を頂きましたが、そこには「財団法人ロマン・ロラン研究所設立趣意書」が載っています。この趣意書には、ユニテという言葉の意味を説明する一文があります。それによると、ユニテとは、東洋と西洋、ヨーロッパとアジアの相互理解であり、各国民が持っている固有の文明や伝統を相互に尊重し合うことであり、お互いに協力し合い、支持し合うことになったことになるかと思われまふ。

ロランがいつ頃からこのユニテを目指し、叫びはじめたのか、専門家でない私にはわかりませんが、クローデルも

似たような考えを持っていました。それは、「共同出生」という考えです。

「共同出生」とは、端的にいえば、万物にはそれぞれ自分の持ち場があり、いかなるものにも過不足がある。しかし、万物はそれを利用し、互いに欠けているところを補い合い、共に生まれ、共に生きる、といった考えなのです。

この考えが具体的にあらわれている例として、『繻子の靴』の第四日目第二場を挙げることができます。『繻子の靴』は、駐日大使時代の一九二四（大正一三）年に日本で完成された作品で、渡辺守章訳・演出によって一昨年、京都の春秋座で上演され、今年も静岡の芸術劇場で上演されましたので、ご覧になった方もいらっしゃると思います。

この第四日目第二場は、主人公のロドリグが日本人の絵師にクリスマスの降誕図を描かせている場です。一般にクリスマスの降誕図にはマリアと赤子のキリスト、天使と三人の東方の博士、そして馬や驢馬が描かれます。場所は家畜小屋か洞窟です。しかし、ロドリグが描かせる降誕図は違うのです。

場所は野外で、上のほうにマリアと赤子のキリストが描かれています。三人の博士は東方の人ではなく、一人は日本人で、もう一人はヨーロッパ人で、最後の一人は黒人です。そして、馬や驢馬の代わりにラクダが描かれ、さらにスペイン語の短い詩が添えられています。しかも、この絵の背景は万里の長城で、さらにその向こうにモンゴルが臨めると言うのです。

この常識外れなクリスマスの降誕図から見えてくるのは、東西南北の融合であり、その共存です。独自の個性を持つもの同士が、互いに欠けているところのものを補い合い、共に存在し、共に生きる姿です。それはまさに共同出生の姿であり、ロランの言葉を借りれば、ユニテの姿です。

しかも、クローデルはこのユニテという言葉に相当する言葉をこの戯曲の主人公に言わせているのです。主人公は、「自分はカトリックな人間だ」といっています。カトリックという言葉は、ギリシャ語のカトリコスに由来する言葉で、「普遍的」を意味します。

しかし、クローデルは初めからこのような考えを持っていたわけではありません。そのきっかけになったのが、一八九八（明治三二）年に旅行者として日本を訪れた時の発見でした。彼はこの旅行で日光の中禅寺湖に向かっています。その時の印象を綴ったのが『散策者』という散文詩です。そこには、この共同出生の基になった発見が記されているのです。

中禅寺湖に向かう山道をたどっていたクローデルは、「この松の黒さが、かなたで、あのカエデの明るい緑と結びついている」ことに気づきます。松もカエデもまったく異なる樹木であるにもかかわらず、微妙に結びつき、えもいえぬ調和を生み出していると言うのです。この発見から彼は、万物にはそれぞれ違いがあるが、それにもかかわらず万物は調和を生み出している、それは、互いに過不足を補いつているからだ、と考えるようになります。

この日光での発見が、その後、「共同出生」に発展していくこととなります。この「共同出生」という考えは、その六年後の一九〇四（明治三七）年に完成される『詩法』という書物で明確に説かれることとなります。この過程で深くかかわったのが、聖トマスの『神学大全』でした。クローデルはその一〇年ほど前から『神学大全』を読んでいたのです。『神学大全』には、「神は、多数の多岐多様な被造物を産出し、神の善性を表現するために、一個の被造物では欠けているものを他の被造物から補った」と書かれています。

クローデルが生まれたのは一八六八（明治元）年です。したがって、ロランよりも二歳年下ということになります。ロラン一家がパリに出てきたのは一八八〇（明治一三）年ですが、クローデルの場合はその一年後になります。父親を任地に残し、母親と子供たちのパリ移住でした。この二人の地方出の少年が出会うのは、その一年後の一八八二（明治一五）年で、ルイール・グラン高等中学校でした。

この時期に関しては、皆さんも存じの証言がいくつか残されています。「シャトレ劇場で、コロヌ交響楽団を聞いて小躍りした」とか、「ベーター・ベンの『二長調ミサ』を国立音学校で聞いた」とか、「クローデルとポール・ド・

サン・ヴィクトールの『二つの仮面』を参照にして、『オレスティア三部作』や『プロメテウス』を読んだ」とか、といったものです。

しかし、こうした交流は長く続かなかったようです。クローデルは、ロランがスピノザに出会い、高等師範学校に入学した一八八六（明治一九）年に、ランボアの『地獄の季節』と『イリュミナシオン』に出会っています。ロランはスピノザを通して汎神論的な考えを深め、『真ナルガ故ニワレ信ズ』を書いていきますが、クローデルは、ランボアを通して唯物論や科学万能主義をはるかに越える超自然の存在を知るので、その年のクリスマスに、パリのノートルダム寺院の深夜ミサで、突如神の啓示を受けます。しかし、回心するのは、その四年後の一八九〇（明治二三）年でした。

この一八九〇年以後、クローデルは強靱なカトリック信者として歩むことになります。「いかなる書物も、いかなる理論も、私の信仰を揺るがすことも、それに触れることさえもなかった」と言っているほどです。

この固い信念が、ユニテと共同出生という同質の考えを持ち、しかも互いに相手の価値を認めていた二人を引き離したのかもしれませんが。ロランはカトリックの家庭に育ち、自分は本質的には宗教的な人間だと思っていたようですが、カトリックの信者になることはありませんでした。

それに、一八九三（明治二六）年以後のクローデルは、アメリカ、中国、チェコ、ドイツ、イタリア、ブラジル、デンマーク、日本、再びアメリカ、そしてベルギーに赴任し、一九三五（昭和一〇）年に外交官を引退するまで、四〇年余り、一貫して外国勤務を続けていたのです。こうした物理的な距離も、二人の交流を妨げた原因になっていたのかもしれませんが。

しかも、二人の距離を離れたもう一つの理由として、二人の立場の違いが考えられます。クローデルは一国の利益を代表する外交官、つまり国家に奉仕する国家公務員であったのにたいし、ロマン・ロランは、おのれの信念に奉仕

することのできる自由人でありました。

この立場の違いは、第一次世界大戦が始まった時にはつきりと現れます。その時、クローデルはハンブルグで総領事の職に就いていました。彼は、敵国となったドイツから脱出するために通常のルートは使えず、スエーデン、ノルウェー、イギリスを経由して、帰国しているのです。

帰国すると、半年ほど外務省の本省勤めをすることになります。当時外務省は、ドイツの攻撃を避け、一部をボルドーに移していました。彼が働いたのは、このボルドーでした。仕事は、ドイツを敵国とする広報活動です。こうして、彼は、この戦争をキリスト教国であるフランスと物質主義の野蛮国であるドイツとの戦いとして、正義はフランスにあるといった宣伝文を作成することになります。

また、大戦中の一九一四年には、『一九一四年キリスト降誕祭の夜』という戯曲を書いています。ここでは、ドイツ軍が攻撃する大砲が炸裂するなかで、「イト高キトコロニハ神ニ栄光。地にオイテハ、善意ノ人々ニ平安」ではじまる栄光誦をラテン語で一句ずつ朗誦し続ける場面があります。これはキリスト教国であるフランスの勝利をうたっている」と解釈できますが、広い意味ではドイツもカトリックに改宗し、世界的なキリスト教徒の勝利をうたっているとも解釈できます。

そうしたクローデルにたいして、当時スイスにいたロランは、平和運動に専心したと言われています。一九一四年から彼は赤十字国際委員会が設立した国際赤十字捕虜情報局に協力していました。

しかも、この時期、ロランは『戦いを超えて』を発表し、『ピエールとリュース』などを書いています。私は中学生の頃、ロマン・ロランの作品をよく読みましたが、今ではほとんど忘れてしまっています。でも、その中で、『ピエールとリュース』の一箇所だけはなぜか鮮明に覚えているのです。今回、書架を探しましたが、手許に問題の本がありませんでしたのでうる覚えかもしれませんが、この場面は、たぶんセーヌ川のあたりでの会話だったと思います。

リユースはピエールに、自分の母親が仕事を見つけ、「軍需工場で働いている」と言います。すると、ピエールは人殺しに使う道具を製造しているとどこで働くなるといって、彼女を非難するのです。

ロランとクローデルの間には、このようになり大きな違いが見受けられます。ロマン・ロランの専門家の方からは、このように二人の立場や実際の行動の違いを振り分けて言いますと、単純化しすぎ、不正確きわまりないというお叱りを受けるかもしれません。でも、このような立場の違いが、二人に異なった行動を取らせ、同じ考えを持つている二人を引き離していた原因ではないかとも、素人の私には思われるのです。

そこで、素人の私は、先ほど申しあげましたように、これからしばらくクローデルについてお話しようと思います。クローデルが駐日大使として来日したのは、一九二二（大正一〇）年です。その後、駐米大使に任命され、彼は一九二七（昭和二年）年にワシントンに向かっています。したがって、駐日大使の期間は五年余りとなりますが、この間、一年ほど休暇で帰国していますので、実際に日本に滞在した年数は四年余りということになります。

この日本滞在中の彼の行動を見ますと、共同出生という考えが一貫して流れていることがわかります。もちろん、クローデルは大使ですので、フランス政府から様々な任命を受けていました。その一つがフランス語の普及でした。フランス政府は、日本ではばをきかせているドイツ語と国際語になりつつあった英語を打破し、フランス語を普及させ、自国の影響力を強化させようとしていたのです。しかし、クローデルは、共同出生の考えからフランス語の普及のみという一方的な行動は避けようとはしました。

彼が採り入れたのは、着任する二年ほど前の一九一九（大正八）年に大使節団としてフランスの文部省から派遣されたポール・ジュバンとモーリス・クーランの考えでした。この二人はフランス人が日本に来て学べる宿舎としてフランス会館の建設を提案していたのです。

クローデルは着任早々の歓迎会で、さっそくこの種の施設の必要性を説いています。そして、その数日後には、日

仏協会宛に、日仏のすぐれた若者たちが互いに学び合える場所を提案しているのです。

この考えに賛成したのが、大実業家であった渋沢栄一でした。こうして、一九二二（大正一一）年には企画書が出来上がります。そこには、この施設名が日仏会館と記されていました。フランスの主導を思わせるこれまでのフランス会館という名ではなく、日仏共同の施設を意味する日仏会館となっていたのです。そして、その目的も「日仏文化の協働を進展させること」とはっきりと明記されていました。

こうして一九二四（大正二三）年二月に、日仏会館はスタートすることになります。場所は、煙草王として財をなした村井吉兵衛が所有する東京の屋敷でした。村井吉兵衛は、京都でも、円山公園の近くに別宅を構え、現在それは長楽館として存在していますので、ご存じだと思えます。

開会式は丸の内の工業倶楽部で行われました。クローデルはその開館式のスピーチで、日仏会館を「日仏共同の会館、双方の研究と共鳴の恒久的な場」と言っています。日仏会館は、フランス語を普及する場ではなく、日仏両国民が互いに学び合う、文化交流の場として誕生したのです。まさに共に生まれ、共に生きる共同出生の場の誕生です。

この日仏会館の精神を関西にもという声があがり、それに応えて一九二七（昭和二）年に——この年はクローデルが離日した年になります——稲畑勝太郎の助力によって関西日仏学館（現アンスティチュ・フランセ関西）が設立されます。この関西日仏学館に関しましては、宮本エイ子さんが「京都ふらんす事始め」に詳しく書かれています。

この共同出生の精神は、さらにパリに伸びていきます。クローデルはすでに日仏会館の開館式のスピーチで、「いずれパリにも日本人学生用のこうした施設がつけられると思います」と言っていたのです。

このパリでの会館という彼の夢は、その後、パロン薩摩と呼ばれた薩摩治郎八によって、一九二九（昭和四）年に実現されます。それが、パリ国際大都市に建設された日本館です。こうして共同出生の精神は、東京から関西へ、そしてパリへと伸びていき、今日に至るまで現役として日仏文化交流の活動を続けているのです。

共同出生のもう一つの例として、仏領インドシナ問題をあげることができます。当時、日本は海外に市場を求めていました。そうした日本を苦しめていたのが、仏領インドシナの高い関税でした。日本はその撤廃を求めてフランスと何度も交渉を重ねてきましたが、成功しませんでした。こうしたなか、日本政府が期待を寄せたのが、親日家として知られていたクロードルでした。

この問題解決のためにクロードルがとった手法は、まず仏領インドシナ総督を日本に招き、日本の実態を知ってもらうことでした。そうすることによって、彼は相互理解の第一歩を確立できると思ったのです。そして、それをもとに双方が互いの過不足を認識し合い、共存するための障害となる関税を撤廃し、共に生きるための道筋を、つまり共同出生への道を切り開いていけると思ったのです。

画家で貴族院議員であった黒田清輝は、このクロードルの考えに賛同し、一九二二（大正一一）年に印度支那協会を設立します。こうして、その二年後の一九二四（大正二三）年五月には、仏領インドシナ総督のメルランと現地の財界人が来日することになります。日本政府もそれに応え、その翌年の一月に財界や政界を代表する人たちを仏領インドシナに派遣しています。もちろん、クロードルはそのいずれにも同行していません。

こうしたクロードルの行動の背後には、フランス、仏領インドシナ、日本の三点を結ぶ一種の相互扶助共同体を創ろうという考えがあったようです。いうまでもなく、この考えはクロードルの共同出生の考えに基づいているものですが、アジア圏にフランスを中心とした共同体を創ろうという構想は、フランス政府の考えにも一致するものでした。こうして、互いに相手を知り、共同出生への道を歩みはじめたように見えたように見えたことが、事はクロードルの思い通りには進みませんでした。仏領インドシナの関税問題が解決するのは、その一六年後の一九四一（昭和二六）年に結ばれる「日本国印度支那間関税制度、貿易及其ノ決済様式ニ関スル日仏協定」を待たなければならなかったのです。

他方、当時の日本は第一次世界大戦の教訓を受け、航空機の増強に力を注いでいました。戦前の一九二二（大正元

年に一機しかなかった航空機が、戦後の一九二三（大正二二）年には一一六機に増え、クローデルが日本を離れる前年の一九二六（昭和元）年には四八三機になっています。

フランス政府はそれに目を付け、航空機の販売をクローデルに命じています。もちろん、クローデルは日本が航空機を必要としていたことは百も承知でした。しかし、彼はフランスの要請に応えて、日本政府に無理強いをすることはしませんでした。本省の要請に対し、「航空計画が政治や軍備の計画全般に密接に関わっている以上、我々はそれを押しつけることも、提案することもできません」と、はっきりと言っているのです。これも共に生きようとする、共同出生の現れの一つと見る事ができます。

外交官としての活動を続ける一方で、クローデルは劇作家でもありました。彼が一貫して書き続けてきた劇作品を当初から見ても、日本滞在を境として、作品に一つの大きな変化が見られます。

日本滞在以前の作品では、物語が通常の時間の流れに沿って展開していきます。たとえば、日本に来る一年ほど前に出版された『辱められた神父』という戯曲では、第一幕でオリアンとパンセの間に愛が芽生えます。第二幕では、オリアンがローマ教皇の甥であるため、聖職者としての道を歩むように言われます。第三幕になると、オリアンはローマを救うために、戦場に向かいます。第四幕では、オリアンの子を宿したパンセの許に、彼の戦死の報せが届きます。こうしたぐあいに、物語は時間に沿って進んでいきます。

それが、日本滞在以後の作品になりますと、物語は主人公の死、または死の直前から始まり、主人公のそれまでの人生がつぎつぎと呼び戻され、再現されていくのです。ひと言でいえば、過去の再現によって物語が展開していくという形になっています。

このようなドラマツルギーの変化は、日本に来る四年前に彼を襲った出来事が原因だと考えられます。ブラジルに公使として勤務していた一九一七（大正六）年に、クローデルはロザリー・ヴェッチから一通の手紙を受けとったの

です。

ロザリーは、クローデルがかつて愛した人妻でした。知り合つて四年後に、彼女はクローデルの子を宿します。すると彼女は、離婚手続きをしてくるといつて彼の許を去っていきますが、それきり戻つてきませんでした。それが一三年間の沈黙を破つて、突然彼に手紙をよこしたのです。

手紙を受けとつたクローデルは、人払いをして、一人公使館の庭で手紙を振り回しながら、何度も読み返していたといひます。これまで胸のうちに秘めてきたロザリーへの思いが、いっきに目覚めたのです。過去への想いは日ごと

に強まつていくばかりでした。

クローデルが過去を再現するドラマツルギーを探し始めたのは、この出来事がきっかけだと思われまゝです。というのは、その後、彼はロザリーとの愛の日々を喚起する作品を二編も書いているからです。手紙を受けとつた直後に書かれた『男とその欲望』と、それを下敷きに、その五年後に書かれた『女と影』です。いずれも、一人の男が登場し、かつて愛し、今は亡き女性に思いをはせさせます。すると、その女性の亡霊が現れるのです。『女と影』は、アンステイチュ・フランセ関西創立九〇周年を記念して、昨年金剛永謹さんによつて『面影』として上演されましたので、ご存じの方もいらっしゃると思ひます。

こうしたなか、クローデルが出会つたのが『永遠の書』です。『永遠の書』はカトリックの『典札書』にでてくるもので、liber scriptusと呼ばれていて、一般には「よろず記されし書」と訳されています。そこには人の一生が純化され、書きこまれていふと言ふのです。といふことは、この書物を読みあげていけば、その人の過去が再現されることになります。しかも再現される過去は、ありのままの過去ではなく、純化された過去なのです。

日本に來たクローデルは、翌年の一九二二(大正一一)年に、能の『道成寺』を見ます。この能で彼が注目したのは、乱拍子の場でした。

ご存じの通り、道成寺には、釣鐘に身を隠していた山伏を、鐘もろともに焼き溶かしてしまった娘の話が伝わっています。この乱拍子の場は、その娘が再興された釣鐘の供養の日に白拍子姿で現れ、かつての愛に身を焦がし、狂乱のうちに鐘に飛び込んで鐘を落としてしまう場なのです。

この激しい執念を現す乱拍子の場は、鋭い気合いと気迫ある小鼓、笛のあしらいとその間を縫う長い沈黙、そして執拗にくり返される演者の緊張した足先の動きと腰のひねり、そうしたものから醸し出される緊迫した舞台になっています。

クローデルは、この日の「日記」に、この乱拍子の場に関して「誘惑の急激な襲来、悪魔との孤独な戦い、耐えてきた死と危機の接近」と書いています。彼はそこに、ロザリーと過ごした情念の日々の急激な襲来を、燃え尽きぬ過去の再来との孤独な戦いを、これまで耐えてきた危機の接近を感じとっていたのです。

以後、クローデルは能に強い関心をよせるようになります。目指したのは、能との共同出生です。特に関心を寄せたのが複式夢幻能の、しかもその後場でした。ご存じの通り、複式夢幻能の後場では、シテがかつての姿で現れ、最も心に残っていることを語り、実際に再現してみせます。彼はこの後場について、「かつての人生の断片が目ざめ、舞台を満たしていく。まるで今はなき情念をゆつくりと写し出していくようだ」と書いています。

過去の再現のドラマツルギーを求めていたクローデルにとって、能は最上のお手本でした。そこで彼が目指したのが、能との共同出生でした。

こうして、日本を離れた一九二七（昭和二年）に、能との共同出生による第一作が書かれることになります。それがオラトリオ形式の戯曲『クリストファ・コロンブスの書物』です。この作品の根幹となっている新しいドラマツルギーの特徴は、導入部となる過去の再現に『永遠の書』を利用し、その後の筋の展開と構成に、夢幻能の後場を利用してのことです。

まず『クリストファ・コロンプスの書物』では、解説者という人物がコロンプスの一生を記した書物をもって登場します。そして、それを読み上げるのです。

すると舞台に、死ぬ寸前のコロンプスが現れます。このコロンプスを呼び出すのは、解説者です。この点、解説者はワキの役割をしていることとなります。呼び出されたコロンプスは二人に分かれます。その一人は死んで霊となったコロンプスで、もう一人は舞台に残り、コロンプスの生涯を演ずるコロンプスです。こうしてコロンプスのこれまでの生涯が再現されていくこととなります。この場合のコロンプスはシテの役割をしています。

コロンプスを、霊となったコロンプスと過去を再現するコロンプスの二人に分けたのは、複式夢幻能の後場のシテに倣ったものと思われます。複式夢幻能のシテは死者であるため、その本体は霊です。後場では、このシテが、かつての自分となって過去を再現していきます。つまりシテは、本体である霊とかつての自分を演じる二役を一人で担っていることとなります。コロンプスを二人に分けたのは、この二役を演じ分けさせるためだったのです。

しかし、主人公の二分化は、七年後の一九三四（昭和九）年に書かれた戯曲『火刑台上のジャンヌ・ダルク』では見られなくなります。主人公のジャンヌは、夢幻能の後場のシテと同じく、霊とかつての自分の二役を演じるのです。たとえば、故郷のドンレミで聖女たちの呼びかけを聞いた時を思い出す場面では、彼女は霊のままの存在です。しかし、その声に応えて故郷を飛び出す彼女は、かつてのジャンヌ・ダルクです。この点、この作品は能にさらに近い作品ということができません。

とはいえ、過去の再現には、あいかかわらず書物が使われています。この作品では、修道僧が天上からジャンヌ・ダルクの裁判記録を持ってきます。天上から持つて来ることから、この書物は『永遠の書』と見ることができそうです。こうして、修道士がこの書物を読み上げると、彼女の過去が舞台に展開されていくのです。この場合も、修道僧はワキにあたり、ジャンヌ・ダルクはシテにあたります。

それが、その翌年の一九三五（昭和一〇）年に書かれた『知恵の司の饗宴』になりますと、書物はなくなり、いつも能に近くなります。過去の再現も能に似ています。能のワキにあたる声という役の人物が、シテにあたる知恵の司という人物を呼び起こします。ついで、合唱隊が声に加わり、目覚めた知恵の司に聖書に書かれている二つの「たとえ」、「婚宴のたとえ」と「大宴会のたとえ」を再現するようにうながします。こうして、聖書という『永遠の書』に書かれている二つの「たとえ」が舞台上に再現されていくことになるのです。しかも、シテにあたる知恵の司は、超自然の存在であり、この種の登場人物は、能では『羽衣』とか『翁』に見ることができません。

しかし、こうした二連の作品を能と呼ぶには距離があります。いずれも多くの人物が登場し、数々の場面転換が行われ、合唱隊も複数存在するといったぐあいで、能には見られない構造になっています。そうした差を知っていたクローデルは、自分の作品をけつして「能」とは言いませんでした。彼ははじめから「一種の能」、「私の能」、「能の翻案」と呼んでいます。クローデルは能を書こうとしたのではなく、過去を再現するドラマツルギーを確立するために、『永遠の書』を出発点とし、能との共同出生を目指したのです。

劇作家であったクローデルは、また詩人でもありました。これまでお話した「共同出生」は、詩人としての彼の活動にも見られます。

クローデルはブラジル勤務時代に書いた『聖女ジュヌヴィエーヴ』という詩を、一九二三（大正一二）年に新潮社から出版しています。彼は、この詩の出版記念会のスピーチで、日本詩歌の精神として『古今和歌集』の仮名序の最初の部分を引用しているのです。それは「やまと歌は、人の心を種として、万の言の葉とぞ成れりける」という部分です。実はこの引用は、これがはじめてではありませんでした。すでに触れた『女と影』でも同じ箇所を引用しています。

そこに、クローデルが注目し、日本で共有し、共同出生しようと思っていた核心を見ることが出来ます。それは、



春



夏



秋



冬

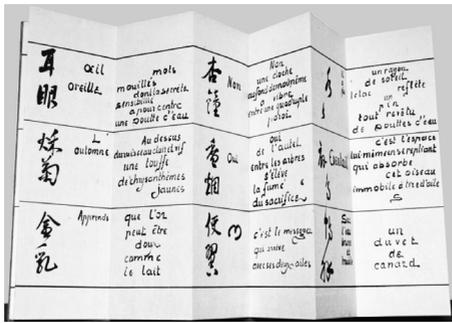
図版1 『四風帖』

人の心を種とするもの、つまり目ではなく、心に響くもの、目に見えるものの背後に潜む隠れた意味、それを捉え、見事に描き出す精神だったので。

事実、クローデルは、「皆さんが愛して居られるとおなじように、この美しい國を愛することをゆるして頂きたい」と言っています。彼は、日本の詩人や歌人と同じ精神を共有し、彼らと同じ質のものを歌いあげ、共に生き、彼らと共同出生することを願っていたのです。

その結果生まれたのが、クローデル独自の俳句風の短詩です。一九二六（大正一五）年の夏のはじめ頃です。彼は親交のあった京都の画家の富田溪仙の協力を得て詩画集を出版することにします。その結果、秋の初め頃に、扇面三六葉からなる詩画集の原稿が出来上がります。この三六葉のうちの四葉は、クローデルが筆で書いた短詩に富田溪仙が絵を添えた扇面でした（図版1）。この四葉の扇面を春・夏・秋・冬と名付け、この年の、つまり一九二六（大正一五）年の一〇月に出版したのが、『四風帖』なのです。

その後、オリジナルの扇面三六葉すべてを使って豪華版と著者版が作られたため、オリジナルの扇面はなくなりま



図版2 『百扇帖』

そのため、扇面三六葉の複製版がこの年の一二月に出版されます。それが、『雉橋集』です。この『雉橋集』という名は、大使館の近くにあった雉子橋から取られた名で、クローデルは大使館を「雉子橋の家」と呼んでいました。ですから、この『雉橋集』というタイトルには、「雉子橋の家に住まいする主の詩歌集」といった意味がこめられていると思われます。

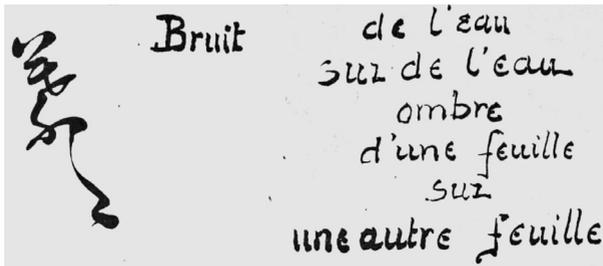
クローデルはその翌年の一九二七年に駐米大使として日本を離れることになりました。そこで、彼は短詩一七二句を、今度は扇面ではなく、長方形の紙に筆で書き、それを山内義雄に渡して、各々の短詩に漢字二文字を添えて出版してほしいと頼みます。山内義雄は、クローデルが最も信頼していた若いフランス文学者でした。彼は、同僚の吉江喬松と漢字二文字を選び、画家で能筆家として知られていた有島生馬にそれを墨書してもらいます。こうしてこの年の暮れに出版されたのが、『百扇帖』なのです(図版2)。

『百扇帖』は、クローデルの短詩の集大成ともいえる作品で、彼が共有し、共同出生したいと願っていた日本詩歌の真髄が随所に見られます。たとえば、詩煙という漢字が添えられている短詩、「香こそはわが詩のすがた 半ばは灰 半ばはけふり」(山内義雄訳)という短詩です(図版3)。この短詩は、密やかに漂う香とほのかに立ち上る煙をうたっていて、短詩というわずかな数の単語に静寂無限の世界をみごとに写し出しています。

また、葉の二文字をそえた短詩、「水の上<sup>へ</sup>に水のひびき 葉のうへにさら



図版3



図版4

に葉のかげ」(山内義雄訳)も同じです(図版4)。ここでは、密やかな水の流れと木の葉のわずかな動きを捉え、静寂無限のなかで鼓動する永劫の様相を写しだしています。

ところで、改めて短詩を見渡してみますと、異常ともいえる単語の切り方が目につきます。先ほど挙げた香をうたった短詩では、左側の「L'encens」という単語が縦にかかれ、最初の「L」と最後の「s」が切り離されています。右側の詩句では、三行目の「Moitie」も、四行目の「fumée」も綴り字が切り離されています。

この分切をクロードルに思いつかせたのは漢字でした。クロードルは、『四風帖』を出版する四ヶ月ほど前に、ウィージェエの『漢字』の説明を引用し、王という漢字が王を意味するのは、三本の横の画が天、人、地を表し、それを縦の画が貫いているからだとして、「日記」に書いています。そして、その四ヶ月後には、「西洋の表意文字」と題する講演をして、漢字の画をフランス語の単語を構成するアルファベットの文字に結びつけて、それぞれの文字に漢字の画と同じように意味を持たせているのです。

たとえば、pain というフランス語の **パ** は、パン焼き釜にパンを入れるへら、**ン** は丸いパン、**イ** はパン焼き釜の火、**ム** はパン焼き釜の丸みをおびた上部といったぐあいです。

短詩に見られる綴り字の異常な分切は、単語を構成する個々のアルファベットの文字の意味を際立たせ、そうした文字によって構成される単語の意味を噴出させるためだったと言えます。こうした意味の噴出をクローデルは「意味の出血」と呼んでいます。

正当な綴り字の切り方に従わないこの種の切り方は、当然多くの改行を生み出し、結果として紙面に余白を広げることになります。この余白も、クローデルにとっては「意味の出血」のための手段でもあったのです。

彼は中国に滞在していた二〇年以上も前から老子の説く空虚に関心を持っていました。空白は、彼が師と仰いだマラルメの影響だという人がいますが、老子の影響だと思われます。クローデルは、マラルメの『養子一擲』が出版される一年前の一八九六年に『老子』の空虚を説く一章を、ジェームス・レックの英訳で読んで、それを仏訳しました。しかも仏訳した文章を戯曲『七日目の休日』にさっそく引用し、その後書いた散文詩『運河での小休止』でも、空虚の重要性をうたっているのです。

この空虚が詩の余白としてはじめて利用されるのは、日本で短詩を書く時です。クローデルは「余白は、詩が存在するため、詩が生命を持つため、詩が呼吸をするための条件」であると言っています。日本に来て余白に注目した背景には、余白を重視する日本の詩歌の精神があったことは確かです。彼は「日本では、もっとも大切な部分をつねに空白のままにしておく」とも言っています。

「意味の出血」のために使われたもう一つの手法は、墨書でした。墨と筆は中国滞在中から惹かれていた道具でしたが、実際にそれを使ったのは日本で短詩を書く時です。たしかに筆のほうが、洋ペンよりも柔軟に文字を書くことができ、密かな想いを的確に形象化することができます。彼は、墨書することによって、「幾千もの密かな想い」を

表出することができる、と言っているのです。

クローデルは、こうして日本の詩歌の本質を共有し、日本での共同出生を試みていったのです。それは日本にいたからこそできたことでした。日本を離れ、まったく異質な環境に身をおいた彼は、二度とこの種の書記法を利用することも、そうした作品を書くこともしなくなりませう。

このように独自の道を歩み続けていたクローデルは、この間、ロランと会うことはなかったと思われませう。しかし、互いに相手を意識し、尊敬していたことは確かなようです。ロランは、クローデルの『マリアへのお告げ』の上演を一九一二年に見て以来、「最高のフランス詩人の一人」と言っていて感動しています。クローデルのほうも、『世界図書館』という雑誌に載ったロランの劇評にたいし、札状を出しています。しかし、ロランは芸術家としてのクローデルは評価するが、その人柄は好きでない、危険な人物だとも言っているのです。ロランには、互いに異なった人間なのだという認識があったように思われませう。

クローデルも同じ認識を持っていたようです。一九二〇年代、ロランはインドに接近し、とくにタゴールとの親交を深めていきます。しかし、カトリックであるクローデルに言わせれば、タゴールは似非詩人であり、似非思想家なのです。そうした人物に近づくロランを、クローデルは似非芸術家だとけなしています。後にロランは、取り返しがつかないほど私たちは遠のいていた、と言っています。こうした状態はかなり長く続いていました。

遠く離れていた二人の距離を縮めたのが、ロラン夫人のマリでした。クローデルの『黄金の頭』や『五大讃歌』に感動していた彼女は、一九三九年の終わりにクローデルに会います。彼女はロシア生まれで東方正教会の信者でしたが、クローデルの勧めもあり、その翌年の二月にローマカトリックに改宗しています。そこに、マリのクローデルへの密かな愛があったと言います。実際、マリはクローデルに何度も手紙を書いていて、クローデル夫人はそれに苛立っていたとも言われています。

それはともかく、この改宗がきっかけとなり、マリの仲介によってクローデルとロランとの間に文通が始まりました。二人はこの年の三月に、パリのレストラン、コッシュオン・ド・レで久しぶりの再会を果たし、互いに自作を贈り合うようになっていきます。

以後、クローデルはロランにも改宗を勧めていきます。その勧め方はしだいに強くなっていきました。ロランも、それに応えるような態度をとっていきます。

この年の四月、クローデルはロランが晩年の住処としていたヴェズレーの自宅を訪れ、ロランの依頼もあって、「主の祈り」をロランと一緒に唱えています。自宅にもどつても、彼はロランに手紙を書き、熱心に改宗を勧めていきます。しかし、ロランは目の前の扉を開くことを躊躇し、扉の前に留まったままでした。

この間、クローデルはかつて愛した女性ロザリーと彼との間にできた娘ルイズを、戦渦が迫るパリに置いておくわけにはいかず、ヴェズレーのロランの家に置いてもらうように頼みます。彼女たちがロラン家に滞在したのは半年あまりでしたが、これはクローデルとロランの友情を物語るエピソードの一つだと思われれます。

その後、二人が会ったのは、一九四二年です。『繻子の靴』の上演打ち合わせのためパリに滞在していたクローデルと、治療のためパリに出てきたロランは、二度ほど会っています。クローデルが『ジャン・クリストフ』を読んだのは、この頃です。彼は、ロランに『百扇帖』を贈っています。

その翌年の一九四三年のはじめ、ロランは病がひどくなります。この時、マリはパリにいました。彼は病床で、マリ宛のメモに「私に万が一のことがあった場合は、私たちの良き友クローデルに助けを求めるように」と書いています。

四月になると、クローデルがヴェズレーを訪ねています。その時、ロランは生死をさ迷った夢の話をしめます。一つは地下に落ちた夢であり、他の一つは聖母マリアの夢です。すると、クローデルは、それは神の誘いだと言って、熱

心にロランにカトリックへの改宗を勧めています。

しかし、ロランは改宗に踏み切ることができていませんでした。その後、ロランはクロードに『第九交響楽』を贈っています。その時の献辞には、「賛美し愛する偉大な芸術家ポール・クロードへ」と記されています。

そして、この年の六月、『繻子の靴』の打ち合わせのためにパリに出てきたクロードと治療のためにパリに出てきたロランは、ふたたび会っています。いずれの場合も、クロードはロランに強く改宗を勧めています。こうしたクロードをロランは「横柄な主任司祭」と呼んでいます。しかし、その一方でクロードの熱心な勧誘を高貴だとも言っているのです。

しかし、これが最後の出会いとなりました。一九四四年一月中旬、健康の優れなかったロランはパリに行きます。ソ連大使館での革命記念の祝宴に出席するためでした。彼はこの機会にクロードに会おうとしますが、クロードはブラングの館に帰った後でした。

その年の暮れ、クロードはクリスマスカードをロランに送ります。しかし、届いたのは、彼の死後でした。一九四五年一月二日にクロードは「日記」に書いています。「どうしてロランが救済されなかったと思うことができよう」と。ロランはクロードにとって、ルイールグラン高等中学校時代にベートルベンやワクナーに熱中した友であったばかりでなく、自分が共同出生を目指して歩んできたように、ユニテを目指して歩んだ仲間であり、最終的に神の懷に抱かれたにちがいないカトリック的な、つまり「普遍的」な存在であったのです。

(青山学院大学名誉教授・仏文学)

## 日本国憲法の立憲平和主義と自民党改憲草案の問題点

山内 敏弘

### 一 はじめに

安倍首相は、今年（二〇一八年）一月四日の年頭の記者会見で、「今年こそ、憲法のあるべき姿を国民に提示して、憲法改正に向けた国民的な議論を一層深めていく」と述べた。また一月二二日の自民党の両院議員総会では「憲法改正をいよいよ実現する時を迎えている」と述べた。そして、自民党は、三月の党大会で改憲を推進するための基本的な方向性を確定した。安倍内閣は現在森友・加計問題で国民の支持率が低くなっているが、しかし、安倍内閣が存続する限りは、安倍首相は、改憲への意欲を減ずることはないと思われる。このような改憲問題をどのように考えたらよいのか。以下には、日本国憲法の立憲平和主義の観点から自民党の改憲草案のうち九条改憲案を中心として検討することにした。

### 二 日本国憲法の立憲平和主義について

「立憲平和主義」という言葉は、必ずしも一般的ではないかもしれないが、私は、この言葉を、立憲主義と平和主義の密接不可分性を言い表す言葉として用いている。

(一) 立憲主義の意味

まず、「立憲主義」とは、一般に最高法規としての憲法規範が国家権力の行動を規制する「制限規範」として働くことを統治の基本原則とする考え方をいう。ただ、ここにおいて、憲法規範の内容としてなにを考えるかについては、いくつかの見解の相違がある。①人権保障と権力分立が含まれるとする見解（フランス人権宣言一六条参照）、②加えて、国民主権も含めるとする見解（明治憲法などの外見的立憲主義参照）、③さらに平和主義をも含むとする見解などである。

(二) 立憲主義と平和主義の関係

従来 of 学説は、立憲主義を論じる場合の憲法規範の内容としては、①または②の見解をとって、その上で、立憲主義と平和主義とは整合的か否かという形で議論してきたといつてよい。この点について、学説の多数は、両者は、日本国憲法の下では整合的な関係にあると捉えてきた。これに対して、両者は、相矛盾する関係にあるとする見解、憲法の平和主義を絶対平和主義と解する場合には相矛盾するが、「温和な平和主義」と解する限りは整合的に捉えることができるとする見解などが唱えられてきた。

私は、日本国憲法の立憲主義は、平和主義（前文と第九条に示される非軍事平和主義）をもその内容とするものであると考えるので、「立憲主義」を「国民主権、権力分立、そして平和主義を定めた最高法規としての憲法によって国家権力を統制することを通して基本的人権を保障する原理」と定義している。そして、このように立憲主義と平和主義を整合的に捉えることができるのであれば、それを「立憲平和主義」という言葉で言い表して、日本国憲法の平和主義や立憲主義の特色を示すことも可能だと考えている。このような表現は、深瀬忠一教授、上田勝美教授など有力な学説によつてもつとに用いられている。

ちなみに、近代以降の立憲主義は、多くの場合軍隊や戦争の統制をその主要な目的の一つにしてきたし、他方でまた、平和主義も多くの場合立憲主義の侵害という形を伴って損なわれてきた。二〇一五年の安保法制（戦争法制）の強行的制定はその最たるもの。立憲主義と平和主義を密接不可分ものとして捉えることが必要な所以でもある。

### 三 自民党の九条改憲草案

(一) 自民党の憲法改正推進本部の「論点整理」(二〇一七年二月)

九条については、両論併記の形をとっている。「改正の方向性としては、二通りの意見が述べられた。①九条一項、二項を維持した上で自衛隊を憲法に明記するに留めるべきとの意見、②九条二項を削除し、自衛隊の目的・性格をより明確化する改正を行うべきとの意見。なお、①及び②に共通する問題意識として、シベリアン・コントロール（文民統制）も憲法に明記すべきとの意見も述べられた。」

(二) 今年(二〇一八年)三月の自民党改憲推進本部と党大会でのまとめ案

「九条の二 前条の規定は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する。

②自衛隊の行動は、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。」

#### 四 九条改憲案の問題点（二）——九条二項の空文化の危険性——

安倍首相は、「九条加憲によって、自衛隊の任務や権限に変更は生じない」と言い、また保岡・前自民党憲法改正推進本部長は「九条の政府解釈を一ミリも動かさないで自衛隊を位置づける」と言っているが、これらの言葉はウソ。

##### （一）「自衛力論」から「自衛戦力論」へ

「自衛力論」から「自衛戦力論」への実質的解釈変更がなされて、自衛のためということ、ほとんど無制約な軍事力の保持が可能とされる。従来の政府解釈によれば、「他国に対して侵略的脅威を与えるような兵器は持てない、例えば、ICBM、長距離戦略爆撃機、攻撃型空母などは持てない」としてきたが、すでに安倍政権の下で、現に護衛艦「いずも」（ヘリ空母）の攻撃型空母への改造が企図され、また巡航ミサイル（射程九〇〇キロ）の導入なども検討されている。「自衛戦力合憲論」への事実上の変更がなされつつある。さらに、従来の政府解釈によれば、核兵器の保持も不可能ではないとされてきたが、九条加憲がなされれば、非核三原則の見直し論が公然と出てくることになると思われる。

なお、九条二項と九条の二の解釈に際しては、「後法は、前法に優先する」という法原則が適用されることになり、九条の二が優先解釈されることになりかねない。

##### （二）全面的な集団的自衛権行使の容認へ

「必要な自衛の措置をとることを妨げず」とあるのは、安保法制（戦争法制）の合憲化のみならず、フルスペックの集団的自衛権肯認を企図したものの。自民党は、従来から自衛権を認める以上は、個別的自衛権のみならず、集団的自衛権の行使も含まれると解すべきとしてきた。

(三) 交戦権否認規定の空文化

従来は、個別的自衛権の行使が、交戦権否認規定とは抵触しないとしてきたが、九条の二の加憲によって集団的自衛権の行使も交戦権否認規定とは抵触しないとされることになると思われる。

(四) 内閣総理大臣の「統帥権」の承認

改憲案の「内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊」という文言は、現行自衛隊法七条が「内閣総理大臣は、内閣を代表して自衛隊の指揮監督権を有する」としている規定とは異なり、内閣総理大臣が内閣の同意（閣議）を経ないで自衛隊の統帥（作戰用兵）を行うことができることを意味している。

(五) 戦争権限の所在の曖昧さ

改憲案の第二項は、「自衛隊の行動は、法律の定めるところにより国会の承認その他の統制に服する」と規定しているが、この規定では、戦争（武力行使）宣言の権限が国会にあるかどうかは不明確である。アメリカやドイツなどでは戦争権限は国民代表議会にあることが明記されていることも異なっている。これでは、文民統制は不十分と言わざるを得ない。

五 九条改憲案の問題点 (二) — 市民の生活・人権への悪影響 —

日本の社会全体が「軍事の論理」が優先する社会へと転換し、国民の生活や人権に重大な悪影響を及ぼすことになる公算が高い。「平和主義」から「軍事優先主義」への転換。

## (一) 徴兵制・軍事的徴用制の合憲化

従来の徴兵制違憲の根拠は、徴兵制は「公共の福祉」に合致しないから憲法一三条、一八条違反というものであった。自衛隊が九条の二に明記されれば、自衛隊の役務は、憲法的公共性（軍事的公共性）をもつことになり、そのための役務の提供も公共的な役務となる。

実際に徴兵制が実施されるかどうかは政策判断だが、国民に国防の意識を負わせるための徴兵制の導入もあり得る（最近のフランスの徴兵制導入論参照）。

また現在の自衛隊法では、防衛出動時に医療、土木建築工事、輸送を業とする者に対して業務従事命令を出すことができるが、罰則はない（自衛隊法一〇三条）。

また、国民保護法（一八九条以下）では、物資の保管命令違反者、土地立ち入り検査拒否者に対しては、罰則を規定している（前者は六ヶ月以下の懲役又は三〇万円以下の罰金、後者は、三〇万円以下の罰金）が、それ以外の強制はない。しかし、九条加憲で、これらについての罰則の制定、強化がなされる公算が高くなると思われる（ちなみに、災害対策基本法では、都道府県知事は、医療、土木建築、輸送を業とする者に対して業務従事命令を発し、また救助を要する者又はその近隣の者を救助に関する業務に協力させる命令を発することができるが、これらの命令に従わなかった者は、罰則（六ヶ月以下の懲役又は三〇万円以下の罰金）に処する旨を規定している（七一条、一一三条）。

## (二) 自衛隊基地建設のための強制的な土地収用

九条加憲によって自衛隊基地建設は「公共の利益となる事業」（土地収用法三条）となり、米軍用地特措法と同様に、自衛隊基地建設のための強制的な土地の収用も合憲とされる。百里基地における「くの字」の滑走路は取り払われることになり、辺野古の基地建設と同様の事態が自衛隊の基地建設でも生じうることになる。

(三) 自衛隊基地訴訟への影響

恵庭訴訟や長沼訴訟のような自衛隊違憲訴訟が不可能となるだけでなく、自衛隊イラク派兵違憲訴訟も困難となる。さらには、自衛隊機の運行差止め訴訟も困難となる。厚木基地公害訴訟最高裁判決（二〇一六年）では、自衛隊機の運航が「高度の公共性と公益性」をもつとして夜間の自衛隊機の運行差し止めが否認されたが、九条加憲で、これが憲法的にも認知されることになる。現在、進行中の安保法制違憲訴訟も、実質的意義を失うことになりかねない。

(四) 軍事機密がまかり通る社会の到来

特定秘密保護法という「防衛に関する秘密」が合憲とされる結果、PKOの「日報」なども全面不開示となる公算が高い。国民の知る権利や報道の自由は軍事情報に関して全面的に制限されることになる。そして、表現の自由一般の規制にも波及していくことが危惧される（共謀罪法参照）。

(五) 軍事費の増大と社会保障費の削減

軍事費の増大に関する歯止めがなくなり、GDP一％枠は完全に反故にされる。相対的に社会保障費が大幅に削減され、生存権も現在以上に脅かされることになる。「バターよりも大砲」へ。

(六) 軍産学複合体の形成と「死の商人」の台頭

武器輸出三原則から防衛装備移転三原則への移行（二〇一四年）をさらに加速させて、軍産学複合体がアメリカのように形成される。軍産業は本質的に戦争を好む産業であることに留意。軍学共同によって学問の自由・

大学の自治も制限されることになる。

(七) 自衛官に対する軍事規律の強化など

敵前逃亡、抗命罪は死刑になる公算が高い（現在は、七年以下の懲役）。九条加憲によって自衛隊員はむしろ海外での戦争で戦死したり、抗命罪などで死刑になる可能性が高くなる。「ありがとう自衛隊さん」（日本会議）は「ありがとう自衛隊員さん、死んでくれてありがとう」ということになりかねない。

(八) 軍法会議（軍事審判所）の設置へ

軍人によって主として構成され、軍事秘密が法廷には出されない軍法会議で判決が出されたならば、かりに最高裁への上告が形の上では認められたとしても（自民党の二〇一二年の改憲草案参照）、司法権の独立は軍法会議については事実上形骸化することになる。

(九) 靖国神社の国家護持化

戦死した自衛官は靖国神社に祀られ、そこに天皇や首相などが公式参拝することになる。政教分離、信教の自由が戦前のように制限されることになりかねない。

六 九条全面改憲の「第一段階」としての「九条の二」の加憲

二項全面削除への布石

九条加憲は、二項削除のための「第一段階」（日本会議の伊藤哲夫常任理事）。「ホップ、ステップ、ジャンプで考える

と、まず第一歩のホップが大事」(自民党・佐藤正久)。

二項削除の「効果」は、日本国憲法の立憲平和主義の全面否定。憲法九条が戦後七〇年間に果たしてきた積極的な役割の全面的な否定。対外的な戦争をもちとわなない軍事大国への変容がもたらされる。

## 七 九条改憲と運動する緊急事態条項導入論

### (一) 自民党の緊急事態条項の条文案

「六四条の二 大地震その他の異常かつ大規模な災害により、衆議院議員の総選挙又は参議院議員の通常選挙の適正な実施が困難であると認めるときは、国会は法律で定めるところにより、各議院の出席議員の三分の二以上の多数で、その任期の特例を定めることができる。

七三条の二 大地震その他の異常かつ大規模な災害により、国会による法律の制定を待ついとまがないと認める特別の事情があるときは、内閣は法律の定めるところにより、国民の生命、身体及び財産を保護するため、政令を制定することができる。

② 内閣は、前項の政令を制定したときは、法律の定めるところにより、速やかに国会の承認を求めなければならない。」

### (二) 緊急事態条項案の問題点

この案は、あたかも自然災害の場合に限定しているようにみえるが、決してそうではない。「国民保護法」では「武力攻撃災害」という言葉も用いられているので、軍事的緊急事態あるいは治安的緊急事態にも適用されることは否定できないと思われる。というよりは、むしろ、九条改憲と連動して、政府への権限集中(内閣が立法権をも掌握)を実現することを狙っているものと思われる。カール・シュミットのいう「委任独裁」をもたらし、

立憲主義を破壊しかねない危険性をもつ。

自然災害の場合には、中央政府の権限強化よりも、自治体の権限強化こそが必要なことは、東日本大震災などの体験を踏まえて、自治体の長などが明らかにしている。

大規模な災害により、仮に衆議院の総選挙が出来なくとも、参議院が存在していて、緊急集会が開催できるので（憲法五四条）、わざわざこのような規定を設ける必要はない。

## 八 立憲平和主義が果たしてきた積極的役割

### (一) 戦後七〇年間の日本の平和の維持に貢献

九条がなかったならば、日米安保の下で自衛隊は海外での戦闘によって内外に多数の死者を出してきたことは明らか。日本が戦後七〇年間戦争で殺し殺されることなく過ごしてこられたのは、ひとえに憲法九条があったから。明治維新一五〇年ということが言われるが、前半の七七年（一八六八―一九四五年）と後半の七三年（一九四五―二〇一八年）とを比較したら、その違いは歴然。

日米安保は、①沖繩での広範な人権侵害をもたらしているのみならず、②むしろアメリカの戦争（ベトナム戦争など）に加担し、③さらには、米朝間の紛争に巻き込まれる危険性を増大させていることにも留意する必要がある。

### (二) アジアをはじめとする国際社会に対する「不戦の誓い」

「九条ブランド」のお蔭で日本は国際社会でそれなりに積極的な評価を得てきた。これまでテロの標的になつてこなかったのも、九条に基づく「武力によらざる平和」の政策が少なからず寄与してきた。

(三) 「自由の下支え」としての九条

「軍事の論理」がまかり通るところでは、市民的自由が大幅に制限されることは戦前の日本社会が示す通り。九条は、市民的自由を下支えする役割を果たしてきた。まさに、立憲主義（人権保障）と平和主義の不可分一体性を示すもの。

(四) 「大砲よりもバタール」の政策の下支えとしての九条

「大砲かバタールか」は、普遍的な選択命題。戦後の経済発展も、「大砲」のための防衛費を相対的に低く抑えてきたことに大きく起因している。

(五) 平和的生存権の基盤としての九条

平和を人権として捉える視点を憲法九条と前文が提供したことの意義は画期的。国連での「平和への権利宣言」（二〇一六年）には、一三二カ国が賛成。

(六) 自衛隊違憲論が果たしてきた役割

安倍首相は、自衛隊違憲論を断ち切るために自衛隊の憲法明記が必要と主張しているが、しかし、自衛隊が、①必要最小限の「自衛力」として専守防衛論をとり、②「国民に愛される自衛隊」を目指して災害派遣活動に熱心に従事し、さらに③治安出動を抑制してきた（一九六〇年安保闘争参照）のは、九条の下での自衛隊違憲論の影響が大きく与ってきたことにも留意すべき。

#### 九 立憲主義を理由とする九条改憲論（「護憲的改憲論」「立憲的改憲論」）について

近年、立憲主義の回復を理由とする九条改憲論が何人かの人たちによって提唱されている。井上達夫、今井一、さらには阪田雅裕の諸氏などによってである。しかし、これらの論者の主張は納得できないと思われる。

①これらの論者は、九条と現実の大幅な乖離という立憲主義侵害の状況を克服するには、九条を削除するか、あるいは九条を改正して自衛隊の存在とその任務を明記した方がよいと主張するが、しかし、そうすることは、立憲主義違反の現実を追認することになる。立憲主義違反の現実を追認することがどうして立憲主義の回復になるのか、疑問と言うべき。

②井上の九条削除論は、近代以降の世界の憲法が軍事力や戦争の統制を図ることで立憲主義を維持しようとしてきた歴史を、そして、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意」（前文）して日本国憲法を制定した歴史的経緯を全く無視するものであって、論外というべき。

③「専守防衛」を条文化することは、所詮困難と思われる。今井の提案は軍事同盟の可能性を認めているし、阪田の提案は、存立危機事態における武力行使を認めて、現在の安保法制を憲法で追認することになっている。「専守防衛」という言葉は、現在の安保法制の下でも政府が使っているもの。そのように濫用されていることに對する歯止めはどのようにして可能か。疑問というほかない。また、「自衛のための必要最小限度の実力組織としての自衛隊」という表現でも、「自衛」には、個別的自衛のみならず、集団的自衛も含まれるということにされるので、所詮は歯止めにはなり得ないと思われる。

#### 十 北朝鮮問題への対応と国際社会の動向

南北首脳会談を経て、米朝の首脳会談が（二〇一八年）六月一二日に開催される方向で調整が続けられている。会

談がうまくまとまれば、大変喜ばしいこと。安倍首相の「対話なき圧力」外交が、蚊帳の外に置かれたことが明白になった。拉致問題も「圧力」だけでは解決出来ず、日朝間の話し合いが必要なことは、明白。

この際、日本の側からも、日本の「非核化」を、つまりは、アメリカの「核の傘」からの離脱と「核兵器禁止条約」への加盟を打ち出すべき。そして、朝鮮半島と日本を含めた「東北アジア非核地帯条約」の締結を呼びかけるべき。そして、同条約では、そのような非核地帯には、米、中、ロシアなどの核保有国が核の使用をしないことを約束させることで、同条約の実効性を確保するようにする。

「核兵器禁止条約」(二〇一七年、一二カ国署名)の採択の意義

核兵器が人道性(humanity)に反することと核抑止論が破綻していることを明確に宣言。ICANがノーベル平和賞受賞。授賞式で、サーロー節子氏は、「核兵器は必要悪ではなく、絶対悪です」と明言。初の被爆国の日本がこれに参加することで、日本の非核化の意思を明確にし、国際社会で「名誉ある地位」を占めることができる。

#### 十一 結びに代えて

九条が戦後最大の危機を迎えている今こそ、憲法の平和主義と立憲主義の意義を再確認するとともに、九条改憲の問題点を明らかにして、九条改憲の国会発議を阻止する運動を可能なあらゆる方法で主権者として行うことが求められている。

(一橋大学名誉教授・憲法学)

#### 参考文献

伊勢崎賢治・布施祐仁『主権なき平和国家』(集英社、二〇一七年)

井上達夫『憲法の涙』（毎日新聞出版、二〇一六年）

今井一『解釈改憲＝大人の知恵』という欺瞞』（現代人文社、二〇一五年）

九条の会編『安倍九条改憲は戦争への道』（九条の会ブックレット、二〇一七年）

阪田雅祐『憲法九条改正の論点』（『世界』、二〇一八年一月号）

富田宏治『核兵器禁止条約の意義と課題』（かもがわ出版、二〇一七年）

長谷部恭男・石田勇治『ナチスの「手口」と緊急事態条項』（集英社新書、二〇一七年）

半藤一利・保阪正康『憲法を百年いかす』（筑摩書房、二〇一七年）

水島朝穂『平和憲法の政策論』（日本評論社、二〇一七年）

李京桂『アジアの中の日本国憲法』（勁草書房、二〇一七年）

渡辺治・福祉国家構想研究会編『日米安保と戦争法に代わる選択肢』（大月書店、二〇一六年）

拙著『安全保障』法制と改憲を問う』（法律文化社、二〇一五年）

拙稿『立憲平和主義』、『法律時報』増刊『戦後日本憲法学七〇年の軌跡』（二〇一七年）

拙稿『安倍九条改憲』論の批判的検討』（『法と民主主義』、二〇一七年八／九月号）

山内敏弘・只野雅人・山本哲子『ときめき憲法 選挙制度・国会・九条改憲』（日野・市民自治研究所ブックレット、二〇

一八年）

## 第一次世界大戦終結から一〇〇年の節目に

— ロマン・ロラン自筆書簡（アインシュタイン宛）とアンリ・マティスの手紙、  
そして幻の『ロマン・ロラン選文集』（ルイ・ジレ編）をめぐる

植松 晃 一

二〇一八年二月一日、第一次世界大戦の終結から一〇〇年の節目を迎えました。この記念すべき年に私は、大戦当時、ロマン・ロランが物理学者アインシュタインに宛てて書いた自筆書簡を入手しました。

入手した手紙は一九一七年八月二一日付と同二三日付（封筒付き）の二通です。みず書房『ロマン・ロラン全集』の第二九巻「戦時の日記Ⅲ」に内容が収録されています（みず書房『アインシュタイン平和書簡Ⅱ』にも収録）。日本・ロマン・ロランの友の会編「UNITE（ユニテ）」七号（一九五四年七月発行）によれば、これらの手紙は、アインシュタインが妹のマヤ（ヴァインテラー夫人）宅で受

け取り、そのままそこに残しておいたものだそうです。マヤの死後は夫のパウル・ヴァインテラーが受け継ぎ、ヴァインテラーの死後は一族であるジュネーヴのベッソ家が所有していました。

八月二三日付の手紙でロランは、「今日の戦争はレルネーの沼の七頭蛇（ヒュドラ）」との戦いだと思われれます。一頭を切ると、そのあとに二頭が生えます」と書いています。何度、頭を切り落としても再生・増殖してしまう、終わりなき争いの象徴として、これほどふさわしい表現はないでしょう。

第一次世界大戦の終結一〇〇周年を記念した式典で、

フランスのマクロン大統領は「古い悪魔が再び目覚めつつある」とスピーチし、世界的な広がりを見せるナショナリズムの高まりに懸念を示しました。一〇〇年前も現在も、争いを招く同じ魔物が存在し続けていると感じます。人間生命に潜む不死身の魔物を制御する術はないのでしょうか。

昨年、パリの業者から自筆書簡等の販売カタログが送られてきました。その中に、ロランの『戦いを超えて』について触れた画家アンリ・マティスの自筆書簡がありました。カタログの記載によれば、一九一五年一月一五日、マルセイユで書かれたものです。受取人の名前は消されているよう分かりません。

この手紙の中でマティスは、『戦いを超えて』を読みましたか？ とても良い出来で、慰めになります」と書き、『戦いを超えて』から「この戦争は、人間の内心にどれほどの野獣が生き残っているかを示すでしょう。その啓示は私たちを獣性の外側に大きく一歩踏み出させます。もしそうでないなら、私たちはもうおしまいです」

というドイツの一兵士の手紙を引用し、「私たちはこの激情を支配するでしょう。私たち自身で勝ち得た平和を味わい、その平和の中で働くために」等と綴っていました。

ロランの『戦時の日記』を見ると、ロランは民間捕虜となっていたマティスの弟オーギュストの釈放に貢献したようですが、マティス本人とどのような交流があったのか詳しいことは分かりません。ただ、ロランを敵視する「知識人」が圧倒的多数を占めていたといわれる当時、マティスのような人物が共感を示していた事実は記憶されてよいのではと思いました。

ロランの『戦時の日記』は、政治、社会、文化、戦争、平和、そして人間を考えるうえで貴重な示唆を与えてくれます。そこには誰もが内面に宿している「魔物」「野獣」が宗教や正義の衣をまとうとき、いかに人間を憎しみと争いに突き動かしていくかという悲しい実例が生々しく記録されています。

例えば、ロランが「わたしの友人のうちいちばん古く

(シユアレスの後)、わたしが書いたもののために闘ってくれた最初の男」と呼んだ人物に、美術史家のルイ・ジレがいます。彼は高等師範学校の卒業生で、ロランの教え子でした。

一九一三年、出版社オランダルフはロラン選文集の出版を企画し、その編者としてロランはジレを指名しました。ロランはジレの相談を受けながら、収録すべき文章について要望を伝えるなど、二人三脚で編纂を進めました。

ところが、第一次世界大戦の勃発で状況は一変。陸軍将校となったジレは、戦いを超えたロランの姿勢に賛同できず、印刷されていた選文集の出版を拒否、発売前に廃棄処分しました。ロランは日記に「(ジレは)戦争によって人物が一変してしまつた」と書き、二人の交流は途絶えてしまいます。

私は昨年、日の目を見ることなく廃棄されたジレ編集のロラン選文集を入手しました。表紙には手書きで「ロマン・ロラン選文集 ジレ編 一九一七―一九一八年に廃棄された版」と書かれています。

この本の序文でジレは、ロランは「人間喜劇」のよう

な巨大なフレスコ画を創造した稀な作家だと述べ、それまでに刊行された作品を分析しています。ロランから見本を渡された作家シュテファン・ツヴァイクが「情報に富み、誠実で、好意的」な内容だと指摘した通りだと思います。

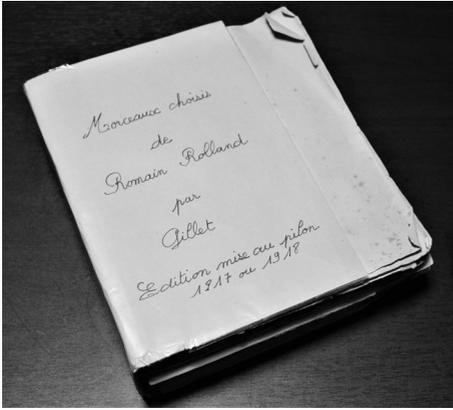
ロランとジレの友情が回復するのは、ナチス占領下の一九四二年になってからのこと。ポール・クロードルやタロー兄弟の仲介によるものでした。戦争が人生に残す傷跡は深く、容易に拭えるものではないのだと感じました。

『戦時の日記』を読むと、戦争の惨劇にさらされながら、決して魔物・野獣に翻弄されなかつた人たちがいたことも分かります。それは大きな希望です。

アインシュタイン宛の手紙の中で、ロランは次のように書きました。

「国々は弱り、疲弊してしまふかもしれません。しかし、人類は新しい要素を得て、前進を続けていくでしょう」(八月二日付)

「生命は廃墟からでも、何とかして花開くものです

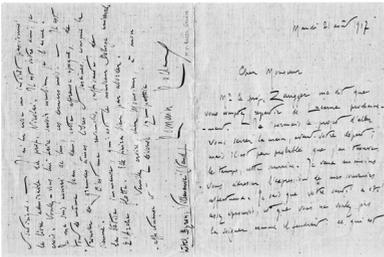


1917～1918年に廃棄処分となった  
レイ・ジレ編『ロマン・ロラン選文集』

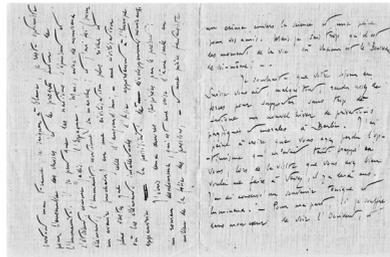
(中略) 精神は自ら敗北を認めない限り、決して敗北は  
しません」(同二三三日付)  
確かに、生命は廢墟から新たな花を咲かせました。し  
かし、人類は前進したでしょうか。悪魔の呼び声が再び  
大きくなりつつある今、困難な時代と真摯に向き合った  
先人たちの生き方から大いに学びたいと思います。私の  
中の、私自身の魔物の牙を砕くために。

(ライター・賛助会員)

ロランがアインシュタインに送った自筆書簡 2 通



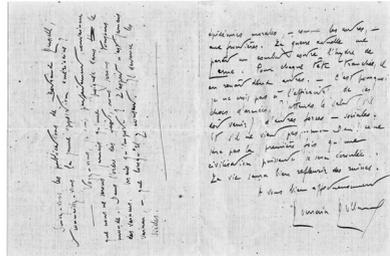
1917年8月21日付(表)



1917年8月21日付(裏)



1917年8月23日付(表)と封筒



1917年8月23日付(裏)

## 短 信

\*ピエール&郁子イワノヴィッチのヴァイオリンコンサートがアンステイチユ・フランセ関西でロマン・ロラン研究所の企画・後援により京都日仏協会主催として執り行われました。おなじみとなりましたご夫妻の演奏は春の兆しのなか、ひな祭りコンサートとして懐かしく心に響きました。終演後のティパーティーも和やかに楽しいひと時でした。

\*大谷暢順さん もっとも古いロマン・ロランの友の会会員名簿に記載されている大谷暢順師（一般財団法人本願寺文化興隆財団理事長）、米寿の祝賀会が催されました。フランスのテレビで師の仏教に関する講演が放映されました。

\*植松晃一さん 初めての詩集『生々の綾（しょうじょうのあや）』（コールサック社）を上梓しました。二〇一六―一八年に書いた三八編を取めたほか、「ユニテ」四二号に掲載していただいた拙稿「ロマン・ロランと自筆蒐集」を一部加筆・修正して収録しました。転載をお許しいただき、ありがとうございます。ご覧いただければ幸いです。

\*村田まち子さん ロマン・ロランの作品の朗読に携わって一五年になります。

\*加茂宣子さん 京都国際音楽コンクールピアノ部門の奨励賞を頂きました。審査員長・芸術総監の林佳勲（リン・

ジャシュン）さんは、中国で、フリー・ツォンさんのご指導を受けた後、フランスで活躍された方でした。会の主旨は「民族を超えた文化遺産である音楽の普及と向上を目指し、異文化の「共存」に向けての理解と推進」というものです。今後一層発展、進んでいくことを願っています。

\*五島清子さん 洛北、等持院のほど近くに、カトリック系の男子中・高校ができた、と聞く。長男の邦治が小学六年生で、中学はどこがいいだろうと考えていたところだった。六年間の一貫教育で学力のつくのも早く、京大の合格率も高い、とのことだが私はそれより邦治があまりにも知識欲が強く、一見朗らかには見えないが、友達や、先生ともじっくりいっていかないのではないかと気になっていた。思い切ってこの学校を受けさせてみようと考えた。試験当日、終わって張り出された国語の問題を見て驚いた。ロマン・ロランの『ジャン・クリストフ』（片山敏彦訳）からの抜粋ではないか。母ルイーザの兄ゴットフリートと、子どもクリストフとのかかわりのところ、最も印象的な個所だから私もよく覚えている。さすが校長はじめフランス人の多い、カトリック系の学校だと思ふ。私家版便り「かたばみ」新一号（平成三二年二月）から。

\*森内依理子さん 二〇一八年九月。スイス、チューリッヒの日本人学校や、ティチーノ州日本人会の招聘を受け日

系の子供たちに「美しい日本語」の合唱ワークショップを行うため、声楽の師のアシスタント兼マネージャーとしてスイスに同行いたしました。ワークショップでは「京のわらべうた」なども取り上げ、歌いながら大きな和紙に大筆で字を書いたりし、現地で暮らす日系の親御さんにも大層喜ばれました。本年は現地の若者たち主催の「JAPANESE FESTIVAL」で、近々の再訪を楽しみにしています。

\*山下雅子さん 二〇一八年十一月、パラオ・ペリリユー島を旅してまいりました。三重県で小児科医をしていた故上島英義先生はかつてパラオの軍医でした。その遺志を継いで、毎年パラオを慰霊訪問している有志がいます。津市在住の発起人とご縁をいただき、西太平洋戦没者の碑・ペリリユー平和公園・かつての激戦地オレンジビーチなどへ追悼の旅をすることができました。二〇一五年四月には平成天皇皇后両陛下がパラオ共和国を慰霊訪問されています。親日派の人たちの温かさに触れながら、太平洋のどこかで亡くなったと伝えられている伯父と大叔父の鎮魂をすることができました。不思議な縁に感謝しています。二十数名の参加者でしたが、最年少は歴史を専攻している一八歳の大学生。日本の未来は明るい、と信じています。

\*加藤富美子さん 二〇一八年五月、日仏交流版画展に参加しました。今回で四度目となり多くの方々が登場して下

さり、人と人とのつながりが生まれ大きく広がっていることを嬉しく思っています。

## 十 追悼十

### 林 次郎さん

二〇一八年四月二三日ご逝去。七六歳。高校教師として大阪在任時代、四半世紀以上、京都での講演会に欠かさず熱心にご参加くださいました。「ユニテ四〇号拝受。濱田陽氏の講演論考に深く打たれました。僕は表現する力はありませんが、ローンの最後の時期に到達したものを、今のときに生かしたいという熱い思いを同感、共感します。感謝します。札幌、平成二五年五月四日記」。ご冥福を祈ります。

# 財団法人ロマン・ロラン研究所設立趣意書

設立者・初代理事長 宮本 正清

ロマン・ロラン（一八六六―一九四四）は、日本人にもっとも強く深い、精神的、道徳的影響を与えたヨーロッパの芸術家の一人であります。武者小路実篤、志賀直哉等の白樺派の人々をはじめ、高村光太郎、尾崎喜八、大仏次郎、小島政二郎その他の作家、音楽家、画家、彫刻家、さらに科学者、実業各方面にいたるまで、その青春時代をロマン・ロランの思想、芸術の光に照らされ、人格的感化陶冶を受けた者は枚挙にいとまないのであります。

しかし、ロマン・ロランの眞の偉大さと、存在価値は、たんに文学的分野にとどまるのではなく、むしろその博大な人間愛にあります。人種、文化、文明等のあらゆる国境を越えて、眞に世界的、人類的である彼の愛の精神は、「ジャン・クリストフ」「魅せられたる魂」その他の小説、戯曲、伝記、文学的、音楽的、歴史的研究のみならず、現代社会のあらゆる不正と戦うために、人権と自由を擁護するために、多くの政治的、社会的論争を生涯つづけました。さらに、ロランは、東洋と西洋、ヨーロッパとアジアとの相互理解、信頼、尊敬と両者の協力が、人類の進歩と平和のために、いかに必要であるかを説き、われわれの文明を墮落と頽廢から救いうる唯一の道は、アジアとヨーロッパが、あたかも車の両輪のように支持し合い、各人種、各国民がユニークな文明、固有の伝統を尊重、保存して、人類全体の偉大な共有財産として、現存のそれに勝る大文明を創造すべきだと言っております。ロランは、インドの哲学、宗教を研

究した数巻にわたる著述の中で東洋の精神のもっとも深遠で高邁なもの、西洋のそれと本質的に異なるものでないばかりか、両者がほとんど完全に一致していることを実証しております。このような思想家、芸術家、偉大な人間が、わが日本において、半世紀以上にわたって、変ることなく、今もなお、青年層に親しまれ、愛読され、尊敬されていることは、日本のために、喜ぶべきことと信ずるのであります。

一九七〇年十二月

## ◆現在の主な三つの活動

ロマン・ロランセミナー

公開講座

- 講演会
- 読書会・研究会
- 機関誌『ユニテ』発行

## ◆ロマン・ロラン研究所賛助会員について

- ロマン・ロランの著作に感動、また
- 彼の周辺の芸術家たちに興味、
- あるいは、ロマン・ロラン研究所活動に共感
- いずれの理由でも結構です。皆様のご賛同をお待ちいたしております。
- 特典①機関誌『ユニテ』の配布。②賛助会員の参考に資する情報、資料等の提供。③公開講座無料。
- 会員①一般賛助会員は年会費一口五千円から。特別賛助会員は年会費十口以上。



4・19	(財) ロマン・ロラン研究所設立二十周年記念 レクチャー・リサイタル 杉田 谷道	10・15	『魅せられたる魂』を語る(後)	重本恵津子
6・4	ベートーヴェン後期ピアノ・ソナタの夕べ ロマン・ロランとベートーヴェン 青木やよひ	1・28	いま、ロマン・ロランを語る 尾埜 善司・今江 祥智	
9・27	ロマン・ロランとデュアメル 村上 光彦	9・9	ロマン・ロランと音楽 中野 雄	
10・25	ロマン・ロランの思想の二面性 兵藤正之助	10・14	神秘と政治 ロマン・ロラン、その思索と行動の あいだ B・デュシャトレ	
11・29	初めにロマン・ロランあり 岡田 節人		ロランとフランス革命 河野 健二	
一九九二			自然科学とゲーテ 岡田 節人	
6・26	〈大洋感情〉と宗教の発端 岩田 慶治	12・3	ロマン・ロランとドイツ音楽 ベートーヴェン、デュカ他作品 岡田 暁生	
9・25	ロマン・ロランとイタリヤ 戸口 幸策		ピアノ演奏…小坂 圭太	
10・30	ロマン・ロランの革命劇をめぐって 鶴見 俊輔		おはなし「ピエールとリュス」と「また逢う日まで」 で 今江 祥智	
11・27	宮本正清 没後十年記念追悼会 ピアノ演奏…山田 忍	12・24	映画上映「また逢う日まで」(監督 今井 正)	
	静かにやさしき顔 佐々木斐夫			
	不思議な静けさ―宮本正清の世界 小尾 俊人			
一九九三		一九九五		
1・29	自伝的諸作品について 佐々木斐夫	1・27	ロマン・ロランと日本人たち 小尾 俊人	
1・29	ロマン・ロランの演劇的世界 石田 和男	6・2	私の歩んだフランス文学の道 片岡 美智	
5・24	ガンディーとロマン・ロラン 山折 哲雄	11・10	ロマン・ロランとR・シュトラウスの周辺 岡田 暁生	
6・23	『魅せられたる魂』を語る(前) 重本恵津子			

一九九六	6・14	11・16	11・18	一九九七	1・17	6・6	9・19	10・4	一九九八	6・8	9・25
ロマン・ロランとの出会いから	レクチャーコンサート	ベートーヴェン…ピアノソナタ 第21番、28番	「戦間期のリベラル」経済学から見たロマン・ロラン	「主体的精神と普遍的人間愛」ロマン・ロランと	魯迅	わが青春と一生	ロマン・ロランと結核の時代	ピアノとチェロのための夕べ	ロマン・ロランと種蒔く人	ロマン・ロランと政治的魔術からの解放	ロマン・ロランと政治的魔術からの解放
鄭 承姫	岡田 暁生	ピアノ演奏…北住 淳	本山 美彦	區 建英	岩淵龍太郎	福田 真人	福田 真人	ピアノ演奏…北住 淳	柏倉 康夫	柳父 図近	柳父 図近
10・30		11・25	6・11	12・1	二〇〇〇	10・13	10・13	二〇〇一	6・23		
ロマン・ロラン記念コンサート		ロマン・ロランと大佛次郎	ロランと音楽	「日本ロマン・ロランの友の会」五十周年記念	園田高弘ベートーヴェンを弾く	お話とピアノ演奏	ロマン・ロランとインドの精神	ロマン・ロラン没後五十五年と日本	（財）ロマン・ロラン研究所設立三十周年記念	コンサート	神谷 郁代
ピアノ演奏…小坂 圭太	レクチャー…岡田 暁生	村上 光彦	岡田 暁生	園田 高弘	森本 達雄		青木やよひ	佐々木斐夫	今江 祥智	神谷 郁代	神谷 郁代
							尾埜 善司				

- 12・21 ロマン・ロランとヴィクトル・ユゴー  
二〇〇四  
ダイダイエ・シッシユ  
5・29 『きょう』を読む『京都、半鐘山の鐘よ 鳴れ!』  
朗読とおはなしの会  
おはなし 尾埜 善司 朗読 村田まち子
- 二〇〇二  
4・20 ロマン・ロラン記念スプリングコンサート  
ヴァイオリン演奏…ピエール・イワノヴィッチ  
7・16 ロマン・ロラン記念サマーコンサート  
ヴァイオリン演奏…ピエール・イワノヴィッチ  
ピアノ伴奏…郁子・イワノヴィッチ
- 11・11 ロマン・ロランの後継者たち  
二〇〇三  
蜷川 譲  
9・11 抗日中国における中仏文化交流  
中国の知識人はロマン・ロランをどのように評  
価したか  
内田 知行
- 4・19 ロマン・ロラン記念スプリングコンサート  
ヴァイオリン演奏…ピエール・イワノヴィッチ  
二〇〇五  
ピアノ伴奏…郁子・イワノヴィッチ  
1・29 現代の法とヒューマニズム  
加古二郎と瀧川事件  
園部 逸夫
- 5・10 ロマン・ロランの作品による音楽とレコード  
尾埜 善司  
6・12 ロマン・ロラン没後六十年記念コンサート  
梅原ひまり 神谷郁代デユオ  
ヴァイオリン演奏…梅原ひまり  
ピアノ演奏…神谷 郁代
- 5・31 戦争と平和、科学を考える  
ブリーム・レーヴィを語る  
ジル・ド・ジェンヌ  
6・25 生々発展する魂  
ゲートとベートーヴェンそしてロマン・ロラン  
青木やよひ
- 11・22 ロマン・ロランを読みながら 今の世界を考える  
峯村 泰光

- 10・29 交差する肖像  
村田まち子・宮本エイ子  
ロマン・ロランとクロードル  
J・F・アンス  
中国研究を通しての日仏交流  
京大シノロジーの創始者狩野直喜の場合  
狩野 直禎
- 二〇〇六 戦間期ヨーロッパとロマン・ロラン  
山口 俊章  
二〇〇八  
今藤政太郎
- 二〇〇七 日本におけるロマン・ロラン受容史  
ダイダイエ・シツシユ  
通訳 シツシユ 由紀子  
会員たち  
『親子で読む・聴く』『ジャン・クリストフ物語』  
榎本 泰子
- 1・20 琴 笙 ヴァイオリンによる新春コンサート  
大谷 祥子  
前理事長尾埜先生への感謝の会・記念講演  
尾埜 善司
- 2・3 歌と朗読の会  
豊 剛秋・増永雄記  
ロマン・ロランと日本人たち  
尾埜 善司  
「ピエールとリュース」朗読  
歌・下郡 由  
10・4  
ロマン・ロラン国際平和シンポジウム  
宮本正清の詩「焼き殺されたいとし子らへ」  
尾埜 善司
- 7・21 朗読の会  
尾埜 善司 ほか 会員  
「わらい」朗読  
フランソワ・ラベット  
ロマン・ロランが愛したベートーヴェン  
ピアノ演奏…神谷 郁代
- 第一次世界大戦とロマン・ロラン  
そして『母への手紙』

- 二〇〇九
- 2・7 朗読の会とピアノ演奏『ジャン・クリストフ物語』  
ピアノ演奏…岩坂富美子  
朗読…下郡 由ほか
- 6・13 『日本ロマン・ロランの友の会』六十周年記念  
レクチャー・ギターコンサート 西垣 正信  
フー・ツォン ピアノリサイタル 高橋 哲哉
- 9・30 犠牲の宗教への問い  
高橋 哲哉
- 10・24
- 二〇一〇
- 7・24 小林多喜二とロマン・ロラン——反戦・国際主義  
の文学を求めて エヴリン・オドリ
- 9・29—10・3 一九五三年のフランスの子供の絵特別出品(京  
都市幼児・児童・生徒作品展及び姉妹都市交歓  
作品展)
- 10・9 ピアノリサイタル 神谷 郁代
- 二〇一一
- 2・19 朗読の会 トルストイ没後一〇〇年記念『トルス  
トイの生涯』『伯爵様』 会員たち
- 二〇一一
- 11・19 フロイトとロラン——災厄の後に、幻想の前で  
小森謙一郎
- 二〇一二
- 1・27 『ロマン・ロラン伝』翻訳・出版記念会  
小尾俊人氏へのオマージュを込めて——京都会場  
講演『ジャン・クリストフ』を読みかえして  
村上 光彦
- 3・5 朗読の会  
スピーチ フィリップ・ジャンヴィエ・カミヤマ  
守田 省吾
- 3・29 『ロマン・ロラン伝』翻訳・出版記念会  
小尾俊人氏へのオマージュを込めて——東京会場  
琴とヴァイオリン合奏  
アンネットとシルヴィ 会員たち
- 2011
- 『春の海』 宮城道雄 作曲  
『夢のあと』 フォーレ 作曲

7・28

朗読の会『魅せられたる魂』

アンネットとシルヴィ

於 ロマン・ロラン研究所

10・20

ロマン・ロランと賀川豊彦

濱田 陽

二〇二三

ヴィヴェーカーナンダ生誕一五〇周年記念

6・22

スワミー・ヴィヴェーカーナンダの生涯と

メッセージ

スワミー・サティヤローカーナンダ

7・6

〈朗読とピアノ〉 オマージュ宮本正清

〈朗読〉『戦時の日記』『ジャン・クリストフ物語』

詩集『焼き殺されたいと子らへ』

朗読 会員たち

〈ピアノ〉

岡田 真季

作曲 ポール・デュパン

曲目 『ジャン・クリストフ』

11・16

世界遺産ヴェズレー ロマネスク芸術の宝庫

アンドレ・アンジェイ・グルシエフスキ

二〇一四

9・26

シター演奏と朗読

シター演奏

朗読 『ピエールとリュース』など 会員たち

11・1

第一次世界大戦一〇〇年とロマン・ロラン没後七〇

年記念 I・F〈読書の秋〉共催

第一次世界大戦下の知識人——アランとロマン・

ロラン

久保 昭博

二〇一五

9・19

戦後七〇年と憲法九条の意義

曾我部真裕

11・28

ロマン・ロラン〜聞き手として、証人として

『ヴェズレー日記（一九三八—一九四四）』をめ

ぐる考察 デイデイエ・シツシユ

通訳 シツシユ 由紀子

二〇一六

ロマン・ロラン生誕一五〇年&財団法人設立四五周年記念事業

10・8

朗読会 読んで聴かせる『ジャン・クリ物語』

——ピアノ演奏付き——

朗読 村田まち子ほか会員

ピアノ 岩坂富美子

10・29 講演会 ガンディー&ロランの存在から今の世界

を読み解く

宗教学者、山折哲雄先生に聞く

山折 哲雄

聞き手 濱田 陽

二〇一七

1・28 コンサート 箏とギター、ヴァイオリンとチェン

バロで聴くベートーヴェン

大谷 祥子、西垣 正信

大谷 玲子、塩地加奈子

会場 金剛能楽堂

レセプション 京都ガーデンパレスホテル

戦争と文学 桑原武夫「第二芸術論」から見た戦

後日本 大浦 康介

12・9 ロマン・ロラン、二〇世紀におけるユゴー的作家

デイデイエ・シッシェ

二〇一八

6・9 日本国憲法の立憲平和主義と自民党改憲草案の間

題点 山内 敏弘

10・20 ポール・クロードル生誕一五〇年記念「ユニテと

共同出生」 中條 忍

### 読書会報告

三五六回―三六六回 例会 友の会から数えると五四一

回を終了。原則第四土曜日 午後二時―四時

ところ ロマン・ロラン研究所

『ジャン・クリストフ』第四巻「Ⅲ脱却」―

第五巻「広場の市Ⅱ」

要約と朗読、関係の音楽をCDで聴く。

二〇一八年四月二八日、五月二六日、六月二三日、

七月二八日、九月二二日、一〇月二七日、十一月二四日、

二〇一八年一月二六日、二月二三日、三月二三日。今年

度通算参加者一二七人。

読書会後コンサート「秋の音楽会」ギター演奏 西垣

正信氏 参加者二五名



## 寄贈図書

フランスロマン・ロラン協会

1、冊子 *Cahiers de Brèves* 41, 42

2、*Romain Rolland Musicologue* sous la direction de Hervé Audéon B EUD

3、*Romain Rolland, écrivain de l'intime* sous la direction de Roland Roudil B EUD

4、*Romain Rolland, Voyages en Bourgogne (1913-1937)* B EUD

• 佐久間啓子氏 治安維持法と現代 二〇一八年春季号 治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟 編

• 公益財団法人日本近代文学館 日本近代文学館年誌 資料検索 一四 二〇一九・三

• 三木原浩史氏 ロマン・ロラン著 三つの「英雄の生涯」を読む 鳥影社

• 植松晃一氏 植松晃一詩集「生々の綾」

## 理事一覧

平成三〇（二〇一八）年、定款の規定に基づき理事の任期満了につき向こう二年間の理事をつぎのとおり選任しました。

### 理事長

西成 勝好 湖北工業大学 特別招聘教授・大阪市立大学名誉

### 教授

### 理事

宮本エイ子（業務執行理事） 専任

清原 章夫（業務執行理事） グンゼ株式会社 研究員

シツシュ・デイデイエ 甲南大学 教授

和田 義之 弁護士

長谷川治清 シェフィールド大学名誉教授

能田由紀子 大学非常勤講師

立木 康介（新任） 京都大学 人文科学研究所 准教授

四宮こころ（新任） 音楽企画 ソノリテ

（司法書士福田由美さんのご厚意によって登記手続きは完了）

## 『ユニテ』編集を終えて

『ユニテ』46号をお手元にお送りします。

ポール・クローデルの有名な日本論に『朝日の中の黒い鳥』があります。当初クローデルは、この本のタイトルとして、中條忍先生の今号の文章に出てくるように、「雉子橋の詩」にしようとも考えていたようですが、『朝日の中の黒い鳥』には、おわかりになるでしょうが、「日本におけるクローデル」という意味が含まれています。

このタイトルは、いかにも親日家クローデルにふさわしいものだと以前から思っていました。今回、中條先生からクローデルの「共同出生」への思いを教えてください。だき、「親日家」という特定の心情にとどまらない、クローデルの豊かな思想に接することができました。

ロランの「ユニテ」とクローデルの「共同出生」。地方から出てきた一四歳の二人の少年が出会い、その後それぞれの人生を歩みながらも、どこかで共通のものを目指していたこと、さらにロランの死を前にして、クローデルがカトリックへの改宗を促したことは、宗派の問題にとどまらず、「カトリック＝普遍的な」意味合いもあったであろうことも、初めて知りました。最晩年のロラン

とクローデルの交流については、デュシャトレ『ロマン・ロラン伝』にも詳しく書かれています。併せてお読みください。  
(守田省吾)

ロマン・ロランというたったひとりの作家の機関誌でこれほど長く続けられているのは驚きです。いうまでもなくその人間愛と普遍性にほかなりませんが、ご支援くださったている皆さまのお力によるものです。心から感謝申し上げます。お一人お一人のご理解とご支援が不可欠です。どうか皆さま今後ともよろしくお願い申し上げます。  
(宮本エイ子)

### 編集部

守田 省吾 中田 裕子  
西村七兵衛 宮本エイ子  
清原 章夫 シッシェ 由紀子

ユニテ 第四十六号

発行日 二〇一九年四月二十五日

発行者 一般財団法人

ロマン・ロラン研究所  
理事長 西成 勝好

京都市左京区銀閣寺前町三二

電話・FAX

(〇七五) 七七一―三二八一

郵便番号 六〇六一八四〇七

郵便振替振込口座番号

〇一〇五〇―九一五九九九六

印刷所 (株) 北斗プリント社

URL <http://www2u.biglobe.ne.jp/~rolland/>  
E-mail [rolland-miyamoto@mtf.biglobe.ne.jp](mailto:rolland-miyamoto@mtf.biglobe.ne.jp)

# U N I T É

## Sommaire

"Unité" et "Co-naissance", pensées de Romain Rolland et de Paul Claudel      Shinobu Chūjō

La constitution japonaise et le projet de sa réforme présenté par le PLD, parti au pouvoir:  
quelques points d'incompatibilité avec l'actuel pacifisme constitutionnel

Toshihiro Yamauchi

A l'occasion du centenaire de la fin de la Première Guerre Mondiale:  
lettres manuscrites de Romain Rolland, à Einstein et d'Henri Matisse;  
exemplaire intégral de l'Anthologie de Romain Rolland établie puis abandonnée  
par Louis Gillet

Kōichi Uematsu

Compte rendu des activités de l'Institut Romain Rolland

Activités et objectifs de l'Institut Romain Rolland

Annuaire 2018 des membres et donateurs

Postface